

IN-005: 機器のメンテナンス等で使用されるダストブローヤー缶製品の温室効果ガス削減

【削減方法】

- 機器メンテナンス等に用いるダストブローヤー缶製品噴射剤を HFC-134a, HFC-152a から、より温室効果の低い他のガスへと変更する。

【適用条件】

- ① 事業実施前に使用していた温室効果ガス(HFC-134a、HFC-152a)を噴射剤とするダストブローヤー缶製品の利用を、低温室効果ガスを噴射剤として製造されたダストブローヤー缶製品の利用へ転換すること。
- ② プロジェクト実施前のHFCダストブローヤー缶製品の使用量及びメンテナンス等の対象機器台数について原則としてプロジェクト実施前の1年間の累積値が把握可能であること。
- ③ プロジェクト実施後にメンテナンス等の対象となる機器の種類や大きさ等で大幅な変更を行わないこと。

【ベースライン 排出量の考え方】

- 同じ台数の機器のメンテナンス等を、ダストブローヤー缶製品の低温室効果ガスへの代替を行わずに実施する場合に想定される排出量

【主なモニタリング項目】

- プロジェクト実施後の代替ガスを使用したダストブローヤー缶製品の年間使用本数
- プロジェクト実施後の代替ガスを使用したダストブローヤー缶製品1本当たりの噴射剤ガス排出量
- プロジェクト実施後のメンテナンス等の対象機器台数

【方法論のイメージ】

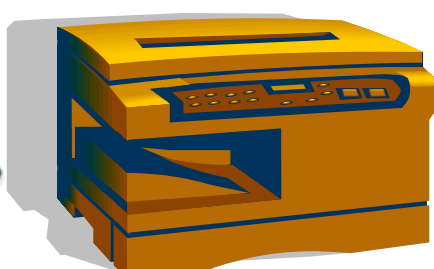
ベースライン



HFC-134a、HFC-152a



プロジェクト実施後



より温室効果の低いガス

